

日本癌治療学会 認定がん医療ネットワークナビゲーターについて

常務理事 近藤 直緒美

癌は日本人の死亡原因の3分の1であり、2人に1人が一生のうちにかんになるといわれており、もはや「国民病」となっています。

ゲノム(遺伝子)レベルで癌を診断できる薬の開発が進み、患者のニーズに合った、効果が高く副作用の少ない治療法を決めることができるようになり、その結果、60%の癌は治ゆし、20%は早期発見、早期治療によって緩解するといわれています。その一方で、現在の治療法で満足せず、セカンドオピニオンを求めて彷徨う患者も増え、またそれを利用するいかかわしきがんビジネスが存在するという社会の実相があります。

国の対策

2007年にがん対策基本法が施行され、10年間の目標として、

- (1)がんによる死亡者の減少
- (2)がん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上
- (3)がんになっても安心して暮らせる社会の実現

を掲げ、全国の二次医療圏のがん診療拠点病院にがん相談支援センターの設置を義務付け、そこで活動するがん専門相談員を育成してきました。しかしながら10年経った現在でもがん相談支援センターの利用率は伸び悩んでおり、患者さんにとって、もっと国民にも近い存在のがん相談支援者、もしくはがん専門相談員につなぐ連携者が必要であるということがわかりました。

日本癌治療学会の取り組み

2010年頃から日本癌治療学会もがん相談支援の重要性を認識し、患者さんが精神的重圧の中で情報過多によりさまよい、適切な医療にたどり着けない、いわゆる「がん難民」に対する対策が急務であると考えていました。

そして2014年に「認定がん医療ネットワークナビゲーター」制度を発足させ、もっと身近な場所で診療情報や医療サービス情報を受けることができるシステムを構築しています。認定がん医療ネットワークナビゲーターは医療、福祉の資格取得者以外のあらゆる職種にも門戸を広げ、地域包括ケアシステムの中で連携し、患者、家族のアクセスしやすい場所において、基本的ながんに関する医学的知識と優れたコミュニケーション能力を有し、患者、家族の不安を軽減しつつ、適切な専門家につなぐことのできる人材です。

日本癌治療学会は本制度を2017年より、全国展開しました。

e-ラーニング(34講義)を修了し申請すると第一段階修了者、すなわち「認定がん医療ネットワークナビゲーター」として認められます。さらにコミュニケーションスキルセミナーと実地見学を修了すると、「認定がん医療ネットワークシニアナビゲーター」を申請することができます(図1)。

シニアナビゲーターの役割は患者、家族からの個別相談、地域連携クリティカルパス、の運用支援、臨床試験や治験の情報提供等です。資格は5年ごとの更新制です。2017年4月以降、15名のシニアナビゲーターが誕生して

おり、この中には薬剤師(保険薬局勤務)もいます。

平成30年3月9日には、第3期がん対策推進基本計画が閣議決定され、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」ことを全体目標として掲げています(図2)。

がん難民といわれる患者に対して適切なアドバイスができる、薬剤師の活躍の場がまたひとつ増えるチャンスといえます。

本年度のコミュニケーションスキルセミナーと実地見学の受付はすでに終了していますが、まずはe-ラーニングに取り組んでみませんか。

最新の情報は日本癌治療学会ウェブサイト(<http://www.jsco.or.jp/jpn/>)をご覧ください。

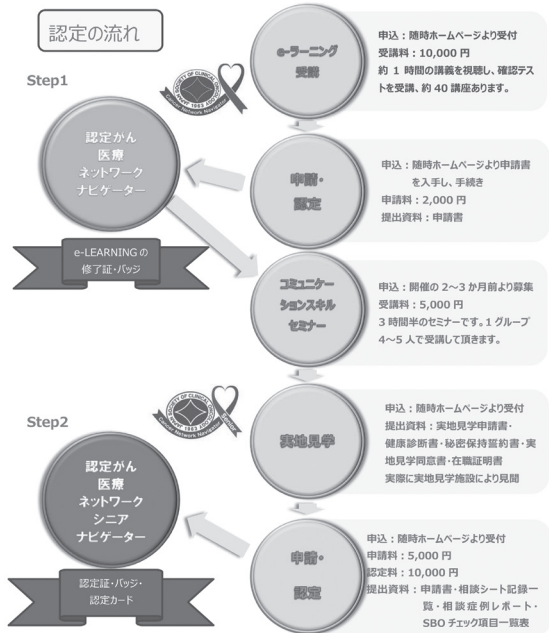


図1

第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月9日閣議決定）（概要）

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防	2. がん医療の充実	3. がんとの共生
(1)がんの1次予防 (2)がんの早期発見、がん検診 (2次予防)	(1)がんゲノム医療 (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法 (3)チーム医療 (4)がんのリハビリテーション (5)支持療法 (6)希少がん、難治性がん (それぞれのがんの特性に応じた対策) (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん (※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人 (8)病理診断 (9)がん登録 (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組	(1)がんと診断された時からの緩和ケア (2)相談支援、情報提供 (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題 (5)ライフステージに応じたがん対策
4. これらを支える基盤の整備		
(1)がん研究 (2)人材育成 (3)がん教育、普及啓発		

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 関係者等の連携協力の更なる強化
- 都道府県による計画の策定
- がん患者を含めた国民の努力
- 患者団体等との協力
- 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 目標の達成状況の把握
- 基本計画の見直し

図2